

1 編 序 論

1 総合計画の位置づけ	2
1. 計画策定の目的	2
2. 総合計画の役割	3
3. 計画の構成と計画期間	4
4. 基本構想、SDGs、総合戦略との関係等	5
補足：計画の全体構成	6
補足：後期基本計画の見方	8



1 総合計画の位置づけ

1. 計画策定の目的

本村は、平成 19 年 3 月に第 4 次宜野座村総合計画（基本構想・基本計画）を策定し、「水と緑と太陽の里・宜野座村」を将来像として、村民と行政が知恵と力を出し合い、ともに協力してむらづくりを進めてきました。

これまでの計画期間においては、少子高齢化及び人口減少時代の到来をはじめ、世界的な金融・経済危機、地球温暖化対策、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚など、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しました。

しかし、本村においては、今後、少子高齢化に伴う地域活力の低下、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、社会保障費の増大などが予想されることから、これまで以上に厳しい財政状況になることが想定され、これからは、時代の変化や多様化する村民ニーズに柔軟に対応できる自主性と地域の特性を生かしたむらづくりを進めていくことが求められています。

第 5 次宜野座村総合計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築き上げてきたむらづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、本村がさらに発展していくむらづくりに取り組むための総合的な指針として策定します。



2. 総合計画の役割

○村の最上位計画である「むらづくりの羅針盤」

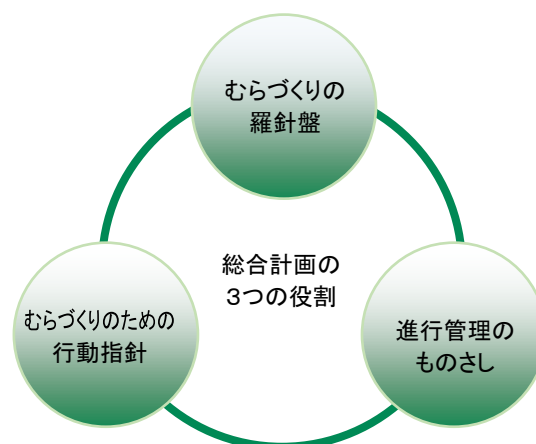
- ・総合計画は、地方自治体が目指す将来像とそれを達成するための基本的な方針等を定める計画です。また、宜野座村のむらづくりの基本となる最上位の計画であり、本村の自治の道しるべとなる『むらづくりの羅針盤』です。
- ・また、国や沖縄県、近隣市町村等に対しては、本村の基本的な考え方を主張し、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的に情報発信していく役割も担っています。

○村民と行政の協働による「むらづくりのための行動指針」

- ・将来的にむらづくりの担い手が減少することが見込まれる中、行政のみならず村民や団体、事業所等が連携・協力してむらづくりを進めていく必要があります。
- ・そのため、それぞれが対話や交流を重ね、目標を共有し、お互いへの理解と共感を大切に、協力し合う関係を生み出していく協働による『むらづくりのための行動指針』としての役割を担っています。

○計画的なむらづくりの達成状況を示す「進行管理のものさし」

- ・総合計画は、本村が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取り組みが計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。
- ・各分野の目標を明確にし、その目標の達成状況を示す『進行管理のものさし』としての役割を担っています。



3. 計画の構成と計画期間

第5次宜野座村総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」、「実施計画」から構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。

(1) 基本構想

基本構想は、本村が目指すむらづくりの目標（将来像、むらづくりの方向、将来人口）を定め、これを実現するための施策大綱、施策体系等を示します。

2016(平成28)年度を初年度とし、2025(令和7)年度を目標年度とする10年間の構想です。

(2) 基本計画

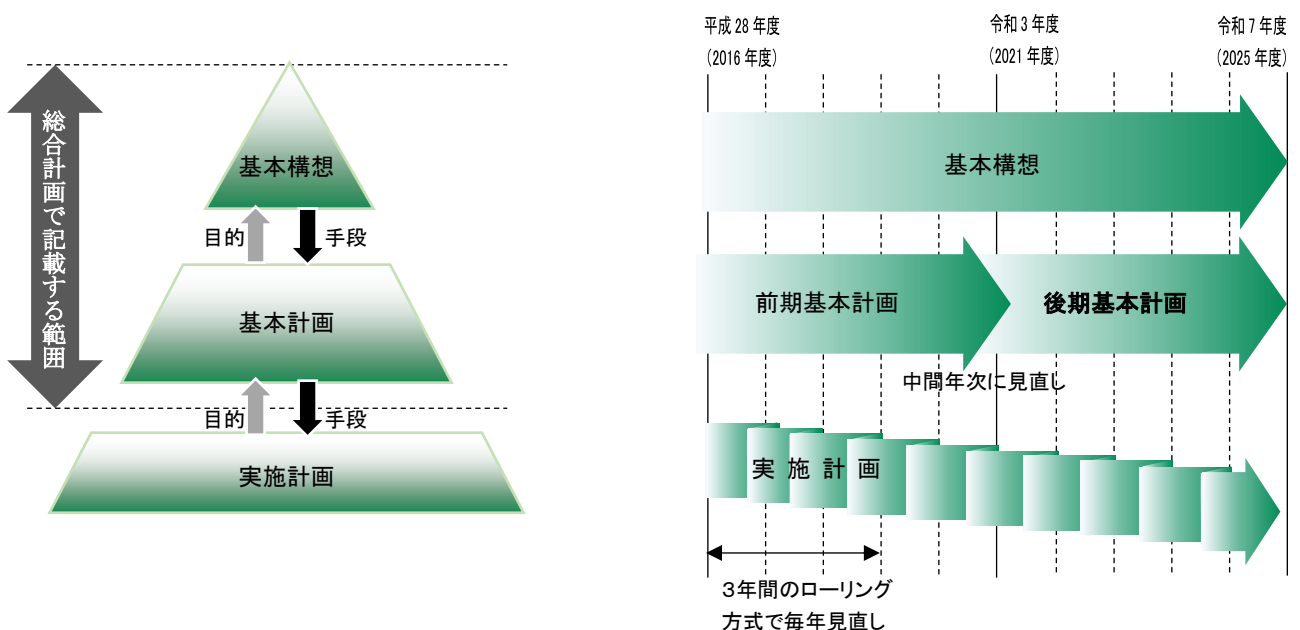
基本構想で掲げた目標及び施策大綱を実現するために、健康福祉、教育文化、産業振興等の分野別の基本的な方向や施策等を総合的・体系的に示します。

2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までの5年を前期基本計画、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年を後期基本計画とし、必要な見直しはその際(中間年次)に行います。

(3) 実施計画

基本計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すもので、毎年度の予算編成や当面の行財政運営の指針となるものです。

計画期間は3年間(ローリング方式)とし、毎年度見直しを行います。





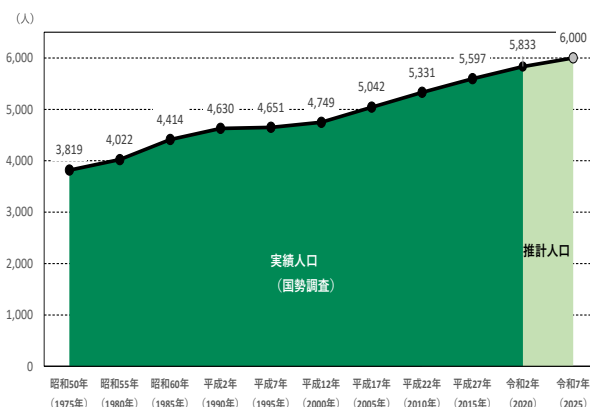
4. 基本構想、SDGs、総合戦略との関係等

■基本構想

本村の基本構想（第5次宜野座村総合計画 平成29年3月）は、「むらづくりの将来像（将来像、将来人口、土地利用構想）」、「むらづくりの施策大綱（むらづくりの基本方向、村政運営の方向）」、「むらづくり重点戦略」から構成され、将来像を実現するために基本的な政策の考え方を定めています。

2016(平成28)年度から2025(令和7)年度を基本構想の期間としており、将来人口の修正以外は現行の基本構想を変えないで、引き続き踏襲するものとします。

2025(令和7)年を目標年とする将来人口は5,800人としていましたが、令和2年の国勢調査では5,833人と目標人口を達成しています。そのため、2025(令和7)年の将来人口は6,000人に修正します。



■SDGsの考え方

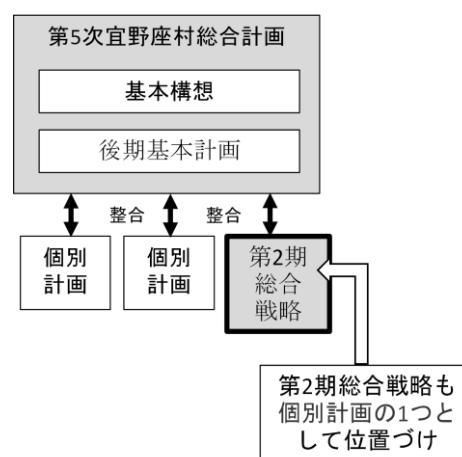
SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた世界共通の目標です。SDGsは17の「目標」からなり、各目標を細分化し、達成期限を定めた「ターゲット」が169あります。

地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するSDGs（持続可能な開発目標）の考え方は、持続可能な村政運営、地方創生の実現に資するものであることから、第5次宜野座村総合計画・後期基本計画の施策とSDGsを関連づけ、一体的な推進を図ります。

■まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

「第2期宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、本村の最上位計画である第5次宜野座村総合計画の将来像を実現するため、「まちの創生」・「ひとの創生」・「しごとの創生」を基本とした、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた個別計画の一つとして位置づけています。

総合計画と総合戦略の関係性



補足：計画の全体構成

計画策定の背景

○時代の変化	○基本的な課題と展望
①人口減少と少子高齢化の進展 ②安全・安心意識の高揚 ③成長社会から成熟社会の到来 ④エネルギーと地球環境問題 ⑤産業・雇用構造の変化 ⑥高度情報化や国際化の進展 ⑦地方分権・地域主義の進展	①豊かな自然と伝統文化・芸能、安らぎのある居住環境や支えあう地域社会を大切にし、次世代に継承するむら ②心豊かで子どもの笑顔が輝き、地域の活力を生む人づくり ③ゆいまーる（相互扶助・連帯）で築く、健康福祉社会の実現 ④地域の魅力を活かした産業振興と働きやすい環境の創出 ⑤安心・安全で快適に暮らせる生活環境の充実 ⑥村民主体のむらづくりの進展
○村民意向	
①むらづくり施策の期待で、満足度及び重要度が高いのは『保健・福祉』と『教育・文化』。『産業』の重要度は高いものの、満足度が低い。 ②重要度の高い施策（重点項目）は、「子育て支援の充実」が最も高い。 ③将来の望ましい土地利用については、「自然環境等を保全・維持しながら体験型の観光を増やしていく」が最も高い。	など

基本構想 《計画期間：2016（平成28）～2025（令和7）年度》



1 編 序論
2 編 後期基本計画
参考資料



後期基本計画《計画期間：2021（令和3）～2025（令和7）年度》



補足：後期基本計画の見方

後期基本計画で各分野における施策等を下記のように構成しています。

1 編 序論

2 編 後期基本計画

参考資料

2 編 後期基本計画

基本施策 6-1

村民参加による協働のむらづくりの推進

▶ 施策のめざす方向

地域主体によるむらづくり活動を支援するとともに、「(仮称)〇〇区むらづくり構想」等の策定の促進等の村民参画のシステムを構築します。また、各区との情報交流及び広報・広聴活動を充実するとともに、各種計画等の村民参画機会の充実を図ります。

▶ 現状と課題

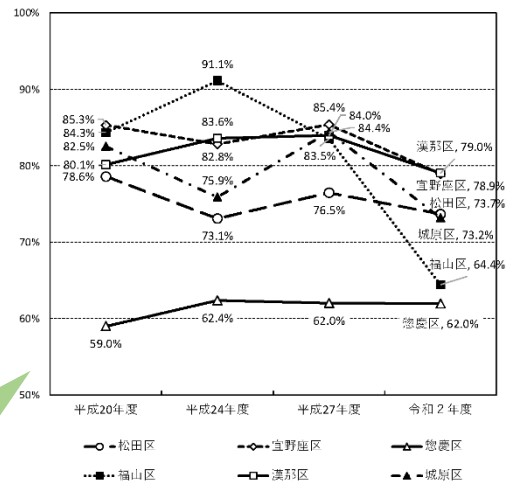
本村は松田区、宜野座区、惣慶区、福山区、漢那区及び城原区の6行政区からなり、地域住民が主体となって特色あるむらづくりに取り組んでいます。また、行政連絡会議の毎月開催、各行政区と行政懇談会の毎年開催や各事業の説明会等、村行政と各区の連絡体制は整っており、情報交換や意見交換を実施しています。このように行政区毎の主体的な取り組みは活発であり、漢那区では毎年区独自に「漢那区防災避難訓練」を実施するなど、地域が主体的に防災活動に取り組み、区民の防災意識が高まりつつあります。宜野座村は農業中心の風土から地縁的なつながりが強く、区単位での独自の活動が培われ、「小さな自治体」としての機能を果たしています。

一方で、転入者の増加や集合住宅の増加等に伴い、自治会加入率は各区とも低下または横ばいとなっており、地域コミュニティの希薄化や地域力の低下が懸念されます。

地域住民と行政の協働による自立したむらづくりを目指すため、平成26年度より宜野座村むらづくり村民会議を立ち上げ、平成26～29年度に開催し、参加者からむらづくりに関わる企画・提案を頂きました。しかしながら、参加者が少ない、継続的な開催が難しい、企画・提案(Plan)から実行(Do)に至っていない等、運営面や進行管理面において課題となっています。

今後とも、地域住民と村行政が共にむらづくりを考え、地域住民による地域の課題解決や展望に向けて主体的に取り組んでいくことが重要です。これからの自治体経営は、行政中心か

■行政区別自治会加入率の推移



※令和2年度は外国人含む

資料：宜野座村（住民基本台帳（各年度末）、各行政区総会資料等より）

基本施策：
基本政策を実現するための最も基本となる施策を記載しています。

施策のめざす方向：
基本施策を展開していくうえで、めざすべき基本的な方向を記載しています。

現状と課題：
本施策を推進する背景として、全国あるいは本村の現状とこれからの取組課題等を記載しています。

参考データ（グラフ・表）：
本市の現況と課題について、分かりやすく表現するための参考データを掲載しています。

※それぞれの基本施策がみやすいように、基本的に見開き頁で構成しています。



SDGs :
基本施策ごとに関連するSDGsの目標を示しています。

基本政策 :
「水と緑と太陽の里・宜野座」の将来像を実現するための6つの柱を記載しています。

基本政策6 知恵と力を結集してみんなでつくる“むらづくり”

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 施策展開

(1) 地域主体によるむらづくり活動・計画策定の支援

- ①各区での行事等の地域コミュニティを活かした各種活動の支援に努めます。
- ②各区における地域課題を解決するよう、「(仮称)〇〇区むらづくり構想」等の策定を促進します。
- ③婦人会及び青年会等の活動を支援します。
- ④宜野座村郷友会と連携して交流事業等に取り組みます。

(2) 村民参画のシステムの構築

- ①村民主体型のむらづくりを推進するため、村民自らがむらの将来を考え・語り合いながら、村政に提案・主体的に行動する、村民参画の機会の確保及び村民参画・協働の担い手として活躍できるしくみの構築に努め、協働のむらづくりを進めます。
- ②村民や地域が主体となって企画・提案できるよう、専門家の派遣、むらづくり活動資金の助成、各種情報の提供等、地域活動の支援・サポート体制等の構築を検討します。
- ③地域で活躍できるむらづくり活動のリーダーや担い手の育成を図ります。
- ④多くの役割を担う働き盛り世代の負担を軽減するため、参加しやすい行事・イベントづくりを推進するとともに、村や区の行事・イベント等の整理・縮小に努めます。

(3) 各区との情報交流及び広報・公聴活動の充実

- ①定期的に行政連絡会議を開催して各区との連携を図るとともに、各区で毎年開催している行政懇談会の充実を図り、連絡調整や情報交流の場づくりに努めます。
- ②村広報誌や村ホームページ等による行政情報の発信の充実や行政相談等を活用し、公聴活動の充実を進めます。

(4) 村民参画機会の充実

- ①行政と地域の協議の機会を拡充するとともに、パブリックコメントやアンケート等の様々な媒体・手段を活用し、村民のむらづくりへの意向の把握に努めます。

▶ 指標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
行政連絡会議の開催	毎月1回	毎月1回	
行政懇談会の開催	各行政区毎年1回	各行政区毎年1回	
巡回行政相談	奇数月に1回	奇数月に1回	
自治会加入率	72.2%	72.2%以上	

施策展開 :
「基本施策」及び「施策のめざす方向」を実現するための取り組み内容を記載しています。また、取り組みの主体や連携・協力する団体等を明確にするように示しています。

指標 :
「施策展開」に取り組み、その達成状況を示す指標です。

・現状値は令和2年度等、目標指標は令和7年度を基本的に示しています。